

平成25年度 公立大学法人高知工科大学年度計画

目次

- 第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織
- 第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置
- 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

計画

第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

(1) 学群及び学部並びに大学院研究科

学 群 ・ 学 部	システム工学群	
	環境理工学群	
	情報学群	
	マネジメント学部	マネジメント学科
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻

(2) 研究所等

地 域 連 携 機 構	連携研究センター
	地域連携センター
	社会マネジメントシステム研究センター
研 究 所	総合研究所
	ナノテクノロジー研究所

第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 1-1 学生への教育効果の向上を図るため、継続して少人数教育や個別指導を実施する。
- 2-1 単一の専門分野だけではなく、様々な関連領域を幅広く学ぶ事ができるようにするため、副専攻の選択を強く奨励する。
- 3-1 より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけた人材を育成するため、引き続き大学院修士課程・博士後期課程ともに授業内容等を見直し、教育を充実する。
- 4-1 学生に対する表彰制度及び特待生制度を継続する。
また、学長賞など新設した表彰を適切に運用する。
- 5-1 大学説明会・情報交換会を開催し卒業生採用企業の意見を聴取するとともに、県内外の経済団体等から幅広い意見聴取を行う。
また、同窓会と連携し、卒業生から意見聴取を行う。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 授業の改善による教育の質の向上に資するために、授業評価を継続し、その結果を引き続き教員評価に反映する。
- 2-1 教育講師によるスタディスキルズ、習熟度別クラス編成などを通じて、入学時学力の早期向上を図るリメディアル教育（学力再生教育）を継続する。
- 3-1 教育講師を中心としながら専門教員も参加して、総合的キャリア教育を充実させるとともに、インターンシップ派遣先の新規開拓を行う。
また、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を通じた取組みを行う。
- 4-1 大学院博士後期課程の専門領域科目について、全科目を英語で開講する。
日本人学生の海外での学会発表を支援する仕組みを制度化するとともに、修士課程学生の海外研修の実施について、検討を継続する。
また、交流協定大学と連携した海外インターンシップの導入を検討するとともに、海外研修や国内外での国際サマースクールへの参加を促進する仕組みを検討する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 1-1 幅広い知識を身に着けるとともに人間力の向上につながる教育を実践するため、教養教育科目の充実を図る。
意欲の高い学生を支援するため、新たな教育プログラムの開発を行う。
新たな社会科学系学部の設置に向けて、特色ある教育プログラムの開発を行う。
- 2-1 学士課程教育と大学院教育との継続性や一貫性を持った教育プログラムを継続的に検討する。
修士課程及び博士後期課程ともにグローバル人材育成を含む共通科目の強化と専門科目における専門性の深さと学際的な広がりバランスを考慮した教育プログラムの検討を行う。
- 3-1 短期間で集中的な履修を可能とするクォータ制度を継続する。
成績評価方法・評価結果の学内公開とその分析を継続的に行うことにより、現状の成績評価

を検証し、その最適化を図る。

- 4-1 学生の自主的学習を支援するため、LMS (Learning Management System) の導入を検討する。
学生の利用環境に考慮した自主的学習を支援するため、オンラインデータベースの参考資料を充実させる。
- 5-1 前年度に新たに導入したポータルシステム (学生の学籍・成績情報等に関するシステム) について、運用において改善すべき点がないか常に見直し、必要な場合はシステムのカスタマイズを行う。
- 6-1 戦略的大学連携事業により、四国内の他の大学と連携することによって、教育環境の向上や教育効果の改善を継続する。
また、「産業界のニーズに対応するための教育改善・充実体制整備事業」により、中四国の大学の学生間交流を促進させ教育連携を図る。
県内中学・高等学校との中大・高大連携の取組みを継続する。
- 7-1 中学 (社会) 免許の追加設置により、教職課程に登録する学生が大幅に増加することが予測されるため、学生数増加に対応できる教育システム構築の準備を行うとともに、平成 27 年度のマネジメント学部の永国寺キャンパス移転と学部改組に伴う教職課程の再申請の準備を行う。
学校サポーターWeb システム (SEEK)、卒業生名簿・掲示板システム (SEEK II)、履修カルテ等を使いやすいようにするため、システム等の改善を図る。
教員採用試験の対応指導等をきめ細やかに実施する。
- 8-1 TA 制度を十分に活用し、教育補助による大学院生の指導力・コミュニケーション力等について、一層の向上を目指す。
- 9-1 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD) 等を活用して、教員に対する FD 活動及び事務職員に対する SD 活動を引き続き推進する。
国際的研究活動の推進等グローバル化に対応するため、海外の教育研究機関で教員及び事務職員対象の研修を企画・実施する。

(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- 1-1 大幅に増設した AED の使用法、南海大地震発生を想定しての救急応急処置法の講習をスポーツクラブ所属学生に実施する。
食育教育を座学だけでなく実習型教育と捉え、香美市・保健所と協同で実施する。
「集いやすく気軽に相談できるフリースペース」の啓発活動としてランチ会を実施し、気になる学生を誘い学生生活における悩み事の早期発見、早期支援につなげる。
- 2-1 企業との情報交換及び新規求人の開拓を目的に大学説明会・企業懇談会を開催する。
また、学内において学内合同会社説明会を引き続き開催するとともに、キャリアコンサルタントによる支援を充実する。
- 3-1 課外活動充実のため引き続き運動施設の充実を行う。
学生支援バスの追加導入により、効果的かつ効率的な運行を行い、遠征等の支援につなげるとともに、運動系団体に限らず、文科系学生団体にも合宿や他大学との交流等を行うよう促し、積極的に支援する。

経済的支援を兼ねた SA 制度を継続する。

- 4-1 教員への個人教育配分額を維持し、学生の学外での成果発表に必要な旅費等経費を支援する。また、国際学会での論文発表を奨励するため、学生の海外旅費を支援する仕組みを制度化する。

(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置

- 1-1 県内卒の募集数については、高校側の変化の状況も踏まえ、改善策を検討する。
また、県内出身者に対する授業料免除制度を継続する。
- 2-1 推薦入試において、特待生制度の導入を検討する。
引き続き、入試結果をもとに入試制度等について検証を行い、継続的な見直しを行う。
- 3-1 留学生の増加を図るため、海外大学への訪問や大学フェア等を通じ、本学及び本学の受入れプログラムの PR を行う。
8月に完成し、10月から運用を開始する留学生会館（仮称）の効率的運用を図る。
引き続き、社会システムマネジメントコースにおける短期学習プログラム（国際建設プロジェクトマネジメントコース）を実施する。
- 4-1 大幅な改修をはかった大学ホームページ上で本学の活動情報のすべてがリアルタイムに発信され、多様なステークホルダーが必要な情報を容易に取得できる体制を再構築する。
高校生への直接的な訴求を念頭に、オープンキャンパスの内容や回数を含め、改善策を検討する。
プレスリリースを強化し、高知・四国エリアから全国、さらには海外へと広げ、本学の存在感の拡大を目指す。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- 1-1 各研究所と学群・学部間での異分野交流を促進するためにサイエンスカフェ等を活用する。
また、YSS (Young Scientist Seminar) を発展させ、若手だけでなく中堅研究者まで世代の幅を拡げることで研究者間の交流等を促進する。
- 2-1 交流協定大学や卒業生との研究交流を通じ、留学生の勧誘を行う。
- 3-1 研究成果を積極的に学会誌等に発表するとともに、基礎研究をさらに発展させ、実用化も目指す。
- 4-1 他の教育機関や公設試験研究機関等との共同研究について協議し、実施に向けた取組みを行う。
また、fMRI を中心とした共同研究を他大学と協議する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1-1 研究本部、地域連携機構の研究体制を強化するため、重要な研究領域に対し、重点的に研究費の配分を行い、研究領域の拡張と高度化を図る。
- 2-1 独創性の高い研究の外部資金獲得を組織的に支援するため、学内研究費による追加支援を行う等の取組みを継続する。

- 3-1 博士研究員（ポスドク）制度について、本学の研究力向上及び若手研究員の育成という目的を明確に示し、適切な人材を確保するとともに、ポスドクの成果を適切に評価することにより、特任講師制度の効果的な運用を継続する。
- 4-1 附属情報図書館の図書資料を充実させるとともに、利用促進のための情報発信と利用者教育を強化する。
簡便かつ高度な検索機能を持つ学術情報一括検索ツールを導入し、研究者の調査活動及び初学者の学術情報取得活動を支援する。

3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携に関する目標を達成するための措置

- 1-1 地域のニーズや特性を踏まえ、特色ある研究を推進するため、引き続き、地域連携機構に配置したプログラムオフィサー及び地域連携コーディネーターの活用を図る。
- 2-1 地域連携に関連する研究が順調に進展している研究グループに対して、引き続き学長裁量経費等による活動支援を継続する。

(2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置

- 1-1 地域活性化や地域人材の育成に繋がる公開講座などの取組みを継続する。
- 2-1 地域住民の図書館利用を促進するとともに、香美市立図書館ほか、地域の公共図書館等との連携を強化する。
また、附属情報図書館・体育施設等の大学施設を、講義や学生の課外活動に影響のない範囲で開放を継続する。
- 3-1 引き続き、全学での地震防災訓練を実施する。
市町村等の行政機関の参加を更に促し、地域としての防災意識の向上を図る。

(3) 地域の活性化及び振興に関する目標を達成するための措置

- 1-1 サテライト教室を中心に、多忙な社会人が学びやすい環境を提供し、ニーズに応じた社会人教育を実施する。
また、永国寺サテライトを平成 26 年度北舎に移設し教育を実施できるように、本年度末に工事を行う。
- 2-1 地域との連携による商品開発など、研究成果の実用化を目指して共同研究・受託研究等を着実に継続する。
共同研究などにつなげるため、引き続きビジネスマッチングイベント等に積極的に参加する。
- 3-1 県や県内自治体等の各種委員会・審議会等への参加、企業等の研究への講師派遣等を通じて引き続き地域貢献を図る。

(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置

- 1-1 学校現場（教育委員会）と密に話し合いを持ち、児童・生徒向け教育を実施する。
小・中・高校教員向けの研修プログラムを引き続き実施する。

(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置

1-1 本学主催の国際サマースクールを継続して実施する。

8月に完成し、10月から運用を開始する留学生会館（仮称）の効率的運用を図る。

2-1 国際シンポジウムを引き続き開催する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

2-1 私立大学運営の経験を生かし、理事長・学長のリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的な公立大学法人としての運営に努める。

3-1 業務運営の改善を行うための体制について検討を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

5-1 教育組織の改善に活かすため、経常的に点検する体制について検討を行う。

6-1 採用計画等の中長期的な見直しを随時行い、教職員の適正な採用・配置を引き続き行う。
また、新社会科学系学部に必要な教員を採用する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1-1 優秀な人材を確保するため、公募内容を広く周知する Web の活用に加え、新たな募集方法を検討する。

また、女性教員の比率向上に向け、必要な措置を検討する。

2-1 教員に関する教員評価システムと、事務職員の評価に関する職責・職能評価について、随時必要な見直しを行い、適切な運用を行う。

4 事務等の効率化かつ合理化に関する目標を達成するための措置

1-1 業務分析を引き続き行い、業務フローやマニュアルの整備等、業務の見える化を更に進め、業務改善を継続的に行う。

2-1 前年度作成した事務職員のキャリアガイドをもとに、階層別研修及び各部門別専門研修を実施する。

また、海外の教育研究機関での研修を実施する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1-1 科学研究費補助金等の審査基準、審査内容及び制度について、各教員の理解を深めるとともに、研究本部が中心となって、引き続き競争的教育研究資金の応募件数と採択率のさらなる向上を図る。

2-1 中期的な見通しのもとに、競争的資金による教育研究活動ができる教員を引き続き確保する。

2 効果的・効率的な経費の執行に関する目標を達成するための措置

- 2-1 業務効率化及び経費削減につなげるため、引き続き事務職員のスキルアップにつながる研修を実施する。
- 3-1 配分教育研究費の年度を超えた繰越制度を継続し、効果的かつ効率的な経費の執行ができる体制を維持するとともに、剰余金を教育研究の発展及び業務運営の改善のために使用する。
- 4-1 運営費交付金、経済情勢、他の国公立大学の動向を注視し、組織や学生数等に応じた教育研究費の配分など適正な予算配分を引き続き行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1-1 定期的な資産の点検および評価を継続する。
- 2-1 資産台帳をもとに、効率的かつ確実な運用・管理を継続して行う。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置

- 1-1 中期計画の進捗状況を点検する。
- 2-1 認証評価での指摘事項について、必要に応じて改善を図る。

2 情報公開等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 学内情報の積極的な開示を継続して行う。
- 2-1 リポジトリ収録数を着実に増加させるとともに、リポジトリへの理解と協力を促進するための広報を強化する。

第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 施設設備の有効活用を図るとともに、共用研究機器について、稼動実績等をもとに見直しを行い、質の高い研究成果や設備の効果的な活用を継続する。
- 2-1 計画修繕に基づき、教育研究棟A・Bの改修工事を行う。
また、全学に係る防災システム（基幹部）及び中央監視システムの一部を更新する。
- 3-1 香美市との協議を継続して行い、備蓄品の充実を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1-1 衛生委員会を中心に、安全管理を引き続き推進する。
- 2-1 高知県内5大学で構成される高知學長会議の防災WGの活動を継続して行う。
- 3-1 危機管理本部を設置し、防災対策、安全な施設設備への取組みだけにとどまらず、ハラスメント、メンタルヘルス対策、海外での事故など総合的な危機対策に取り組む体制を整える。

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- 1-1 新入生に対し、オリエンテーション時にハラスメント講習を引き続き実施する。
また、相談員と窓口の充実を図る。

- 2-1 教員綱領や学内での支払いルールなどを記載した教職員便覧を作成し、教職員に配布することで、意識の向上を図る。
- 3-1 コンプライアンスの視点からの、業務監査を行う。
- 4-1 地域防災に資するため、周辺地域と連携した防災訓練の実施などを検討する。

4 環境保全等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 「廃棄物管理要綱」及び「廃棄物管理要領」を適切に運用する。
- 2-1 環境保全や環境への負荷低減に貢献する活動を推進する。
- 3-1 高効率照明器具の導入による省エネ効果を検証し、有効なエリアから順次更新を行う。

5 高知県公立大学法人との法人統合を達成するための措置

- 1-1 永国寺における教育研究の連携、学生生活等についての協議を進める。
- 2-1 法人組織、大学組織及び事務組織等の協議を進める。
- 3-1 給与制度、就業規則等の協議を進める。
- 4-1 資産管理方法及び経費執行制度等の協議を進める。
- 5-1 大学の情報システム、ネットワーク等の協議を進める。